

令和4年（行ウ）第182号 旅券不発給処分無効確認等請求事件

原告



被告 国（処分行政庁 外務大臣、法務大臣）

証拠説明書（3）

令和5年7月24日

大阪地方裁判所第2民事部合議2係 御中

原告代理人弁護士

近 藤 博 徳



同

椎 名 基 晴



同

仲 晃 生



同

仲 尾 育 哉



号証	標目 (原本・写の別)		作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲134	戸籍事務について	写	2015年 (平成27年) 10月	法務省 民事局 民事第一課	原告が、2018年9月21日、代理人を通じて東京入国管理局に対して在留資格認定証明書の交付申請を行い、同局永住審査部門が同申請を受け付けたこと。
甲135	訟務制度にみる公共性と法治主義 (抄) (『司法改革と行政裁判』 2016年3月30日刊 所収)	写	初出 1991年 (平成2年)	木佐茂男	法定受託事務の前身である機関委任事務は、「必ずしも明文の規定があるわけではないが、地方自治体に機関が国の機関委任事務を執行する場合には、その機関は国の機関とみなされ、当然に法務大臣の指揮を受ける」とされていたこと。(300頁、下から5行目で始まる段落)